

あべともこニュース



臨時国会閉会、問われる行政の姿と可能性

◆極めて深刻、二重計上問題

全国の建設業者が公共機関や民間からの受注動向等を示す「建設工事受注動態統計」のデータ書き換えが判明しました。これは、「基幹統計」という国の統計の中でも特に重要なもので、GDPの計算等に使用されます。会計検査院による指摘を受けて、国土交通省は、自治体への書き換え指示を止めましたが、その後は自らが改ざんを続け、少なくとも8年続いていました。

立憲民主党は、国交省主導の改ざんと指摘したうえで、統計法違反にもなるのではと言及。政府は、専門家も入れた第三者委員会を設置し、真相と経緯の解明にあたるということです。アベノミクスのGDPの水増しの為だったのでは？」ともいわれる本事実。

相次ぐ文書等改ざん問題に続く統計不正、歪む行政組織の腐敗を見逃すことなく、真相解明に向けて追及して参ります。



衆議院議員あべともこプロフィール

神奈川県12区（藤沢市・寒川町）
当選8回、東京大学医学部卒業、
小児科医、あべともここどもクリニック（湘南台）理事長
現在、厚生労働委員会・沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長、
原子力問題調査特別委員会委員



https://twitter.com/abe_tomoko



<https://www.facebook.com/abetomoko.jp>

あべともこ

検索


あべともこ後援会入会及び、ボランティアスタッフ募集中！

◆重要土地利用規制法の今後

昨年6月に成立した「重要土地利用規制法」は、自衛隊基地や生活関連施設（原発等を例示）から1キロメートル周辺の指定地域の土地や建物の利用状況を調査できるというもので、「住民監視」にもなりかねない法律。具体的な対象施設は今後政令で決めると言いますが、2021年末になっても当該の自治体にも全く何も知らされていません。

12月2日に自治体議員らとともに内閣府にヒアリング。

私達の暮らしが不当な制約を受けないよう、引き続き廃止を求めます。



重要土地等調査規制法に係わる国会議員と全国超党派自治体議員団意見交換会（17日）

◆離婚世帯への10万円給付について

18歳以下への10万円給付について、その給付方法については、立憲民主党が要求した通り、各自治体の裁量に委ね、一括した給付も可能になりました。又、9月以降に離婚をした世帯、約4万人の子どもに給付されない可能性があることが判明。これらのケースでは、子育てをしていない別れた親へ給付がされてしまいます。

そこで、立憲民主党は「令和3年度9月以降離婚等世帯10万円不支給問題に関する要望書」を内閣官房担当官へ要請。児童手当に則った基準日（9月1日）以降でも、実際の養育者が申請すれば、臨時で給付金を受け取ることができよう政府に求めています。

離婚だけでなく、DV被害による別居・避難など、子どもを養育する保護者も様々な問題を抱える中、本来の給付対象である子どもたちを守るため確実な体制が必要です。



離婚世帯 10万円不支給問題で現に養育している親が受給できるよう政府に要請（22日）